

平成28年度の取組状況について

水防災意識社会 再構築ビジョン

平成28年8月に「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく「土器川の減災に係る取組方針」を作成し、取組の実施および定期的なフォローアップを決定

★ 土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会

……「土器川の減災に係る取組方針」の策定・フォローアップ

- ◎メンバー：丸亀市長、坂出市長、善通寺市長、宇多津町長、琴平町長、多度津町長、まんのう町長、香川県 危機管理課長、香川県 中讃土木事務所長、高松地方気象台長、四国地方整備局 香川河川国道事務所長
- ◎アドバイザー：香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 危機管理先端教育研究センター長
- ◎事務局：四国地方整備局 香川河川国道事務所

◆ 香川地域継続検討協議会(既存組織)

……香川地域における大規模災害を検討

- ◎メンバー：国地方支分部局、香川県、香川県内全市町(8市9町)、経済団体、香川大学、インフラ各社等
- ◎事務局：香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構 企画調整室
- ◎設立：平成24年5月31日

↑ 「取組方針」の報告・提案

⇕ 連携

● 土器川における水害に強いまちづくり検討会(土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会)

……土器川流域の防災・減災対策検討(アクションプラン検討、住民タイムライン検討など)

- ◎メンバー：香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構、香川県(危機管理課、中讃土木事務所)、丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、香川県防災士会、高松地方気象台、四国地方整備局 香川河川国道事務所
- ◎事務局：四国地方整備局 香川河川国道事務所

住民意見の反映

↑ 地域住民を対象とした情報共有・意見集約

● 土器川における水害に強いまちづくりワークショップ(住民参加型ワークショップ)

- ◎メンバー：モデル地区住民(地域コミュニティ役員、自主防災組織等)、香川県防災士会、丸亀市(危機管理課、建設課)
- ◎事務局：香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構、四国地方整備局 香川河川国道事務所
- ◎対象地域・災害要因：香川大学、地域の行政・住民と調整

「土器川減災対策協議会」のフォローアップの流れ

「土器川における水害に強いまちづくり検討会」

平成28年10月29日

事前説明会

- ・防災関係機関の緊急活動内容の共有
- ・防災行動イメージの共有

平成28年
11月23日

第4回 ワークショップ

- ・「応急対策期」のタイムライン

タイムライン
(素案)

平成29年
1月15日

第5回 ワークショップ

- ・タイムラインまとめ
- ・住民目線による重点対策

結果
報告

第6回 検討会

- ・モデル地区での応急対策期のタイムライン、アクションプラン【行動計画書(案)】の検討
- ・「取組方針」で連携して取り組む実施内容の検討

H29年度以降継続実施

「水害に強いまちづくり検討会」の継続検討

平成28年11月16日

第5回 検討会

- ・全体実施方針の確認
- ・「取組方針」で連携して取り組む実施内容の検討

平成29年2月17日

第3回 幹事会

継続的な
フォローアップ

「土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会」

平成28年6月1日

第1回 協議会

平成28年7月7日

第1回 幹事会

- ・規約の制定
- ・減災の目標設定
- ・検討の進め方

平成28年8月10日

第2回 幹事会

平成28年8月29日

第2回 協議会

- ・想定最大規模降雨の洪水に対する今後の取組方針「土器川の減災に係る取組方針」の決定

H29年6月1日

第3回 協議会

- ・取組状況の共有
- ・フォローアップ

H30年度

第4回 協議会

- ・毎年開催
- ・H32年目標

土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会（開催状況）

●第1回土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- 実施日：**平成28年6月1日**（水）10:30～12:00
- 場所：丸亀市保険福祉センター（ひまわりセンター）

●第2回土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- 実施日：**平成28年8月29日**（月）13:30～15:00
- 場所：丸亀市民会館（中ホール）

●開催状況



第1回協議会開催状況



第2回協議会開催状況

●決定事項

- 第1回協議会で**5年間で達成する目標**を『土器川の地形・氾濫特性や水害経験の少ない地域特性を踏まえ、土器川で発生しうる大規模水害に対し、「犠牲者ゼロ」および「社会経済被害の最少化」を目指す。』と決定。
- 第2回協議会で「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく「土器川の減災に係る取組方針」を決定。

「土器川の減災に係る取組方針」減災のための目標

■ 5年間（H28年度～H32年度）で達成すべき目標

土器川の地形・氾濫特性や水害経験の少ない地域特性を踏まえ、土器川で発生しうる大規模水害に対し、「犠牲者ゼロ」および「社会経済被害の最小化」を目指す。

■ 目標達成に向けた取組の柱

- (1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組
- (3) 一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備（防災機能の維持）の取組

「土器川の減災に係る取組方針」概ね5年で実施する取組

1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組

- ①洪水を河川内で安全に流す対策
- ②危機管理型ハード対策
- ③情報伝達、避難計画等に関する取組
- ④平常時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
- ⑤地域連携体制の強化に関する取組

2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間を確保するための的確かつ効率的な水防活動の取組

- ①水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組
- ②県・市町村庁舎、災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組

3) 一刻も早い生活再建と社会経済活動を回復するための排水活動、施設整備（防災機能の維持）の取組

- ①排水活動の強化に関する取組
- ②排水施設の整備に関する取組
- ③生活再建に関する取組

「土器川の減災に係る取組方針」概ね5年で実施する35の取組(1/3)

○概ね5年で実施する取組

○:平成28年度の取組項目 ○:平成29年度の取組項目(案)

| 具体的な取組の柱 | | 目標時期 | 取組機関 |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------|
| 事項 | 具体的な取組 | | |
| | | | |
| 1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ確な 避難行動 のための取組 | | | |
| ■ 洪水を河川内で安全に流す対策 | | | |
| 1 | <土器川> ・堤防の整備(流下能力対策、浸透対策、侵食対策、パイピング対策) | 引き続き実施 | 四国地整 |
| ■ 危機管理型ハード対策 | | | |
| 2 | <土器川> ・堤防の整備(裏法尻の補強対策) | 平成29年度から順次実施 | 四国地整 |
| ■ 情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | |
| 3 | ・地域住民が河川の危険状況を理解するため、視覚的にわかりやすい危険情報表示板の整備 | 平成29年度から実施 | 四国地整 |
| 4 | ・洪水時の自主避難や避難勧告発令の参考とするため、水位計・量水板の整備およびCCTV画像の公開(丸亀橋周辺を対象) | 平成29年度 | 四国地整 |
| 5 | ・国・県が発信する動画等の情報をリアルタイムで共有するため、光ファイバー網の整備および市町との情報共有ネットワークの整備 | 引き続き実施 | 丸亀市、宇多津町、多度津町、香川県、四国地整 |
| 6 | ・早期に内水氾濫が発生する地区に対して、行政および地域住民が災害情報をいち早く取得するため、内水センサー・カメラの整備 | 平成29年度 | 丸亀市 |
| 7 | ・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を地域全体で迅速かつ確実に共有するため、国～県～市町～住民の連携による情報伝達方法の改善 | 引き続き実施 | 全市町、香川県、気象台、四国地整 |
| 8 | ・被害情報、交通規制、避難所開設等のリアルタイム情報(位置情報)を一括管理し、迅速な対応を図るため、「かがわ防災GIS」の活用および機能向上 | 引き続き実施 | 丸亀市、坂出市、善通寺市、多度津町、香川県 |
| 9 | ・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を確実に地域住民に伝達するため、アナログ手法とデジタル手法による複数の情報伝達手段の導入 | 引き続き実施 | 全市町、香川県、四国地整 |
| 10 | ・地域で発生している危険情報や災害情報をいち早く収集し、迅速な対応を図るため、地域協力(民間企業との連携)による情報収集・発信 | 引き続き実施 | 全市町 |
| 11 | ・時間軸に応じた避難勧告等の発令に着目したタイムライン(防災行動計画)の作成・運用・検証・改善 | 引き続き実施 | 全市町、気象台、四国地整 |
| 12 | ・洪水時の避難勧告等の発令時は指定避難所への避難を原則とした上で、逃げ遅れた場合の一時避難場所(三階建て以上)の設定 | 引き続き実施 | 丸亀市、宇多津町 |
| 13 | ・大規模水害による広域的な浸水を想定した近隣市町との連携による広域避難場所の設定 | 平成28年度から順次実施 | 丸亀市、宇多津町、多度津町、まんのう町、四国地整 |
| 14 | ・地域住民の避難行動および避難所運営の支援を強化するため、複合災害の想定による住民目線での避難支援体制や支援ツールの整備 | 引き続き実施 | 全市町、四国地整 |

「土器川の減災に係る取組方針」概ね5年で実施する35の取組(2/3)

○概ね5年で実施する取組

○:平成28年度の取組項目 ○:平成29年度の取組項目(案)

| 具体的な取組の柱 | | 目標時期 | 取組機関 |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------------------|
| 事項 | 具体的な取組 | | |
| 1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な 避難行動 のための取組 | | | |
| ■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | |
| 15 | ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表 | 平成28年度 | 四国地整 |
| 16 | ・想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・公表 | 平成29年度から順次実施 | 全市町、四国地整 |
| 17 | ・地域住民や滞在者に対して、地域の危険性や避難所の情報を周知するため、避難所誘導や危険情報の標識の設置(情報を「まちなか」に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備) | 引き続き実施 | 丸亀市、宇多津市、多度津町、まんのう町 |
| 18 | ・わかりやすい防災情報を発信するとともに、防災意識の向上を図るため、きめ細やかな防災情報の提供 | 引き続き実施 | 全市町、香川県、気象台、四国地整 |
| 19 | ・地域住民が防災情報を取得・活用しやすくするため、「かがわ防災Webポータル」等のインターネット情報・サービスの周知、利用促進 | 引き続き実施 | 全市町、香川県 |
| 20 | ・地域防災力の向上のため、地域防災リーダーの育成や、防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育と避難訓練の仕組みづくり | 引き続き実施 | 全市町 |
| 21 | ・協定締結自治体等との連携強化を図るため、関係機関と合同での災害時対応訓練の実施 | 引き続き実施 | 全市町、香川県、気象台、四国地整 |
| 22 | ・地域全体での広域的な連携体制の強化を図るため、大規模水害を想定した国・県・市町の合同訓練の実施 | 引き続き実施 | 全市町、香川県、気象台、四国地整 |
| ■ 地域連携体制の強化に関する取組 | | | |
| 23 | ・地域防災力の向上のため、地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化、地域連携による情報共有の仕組みづくり | 引き続き実施 | 丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町 |
| 24 | ・地域防災力の向上および災害時の地域機能継続のため、災害時対応協定等の事業所(民間企業)との連携強化 | 引き続き実施 | 全市町、香川県、四国地整 |

「土器川の減災に係る取組方針」概ね5年で実施する35の取組(3/3)

○概ね5年で実施する取組

○:平成28年度の取組項目 ○:平成29年度の取組項目(案)

| 具体的な取組の柱 | | 目標時期 | 取組機関 |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------|-------------------------|
| 事項 | | | |
| | 具体的な取組 | | |
| 2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な 水防活動 の取組 | | | |
| ■水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組 | | | |
| 25 | ・水防活動に必要な備蓄品、資機材の整備 | 引き続き実施 | 全市町、香川県、四国地整 |
| 26 | ・水防活動を効率的かつ効果的に行うため、水防活動の優先度をより明確化する重要水防箇所の見直し | 平成29年度 | 四国地整 |
| 27 | ・水防連絡会等による水防団等との共同点検の実施 | 引き続き実施 | 全市町、四国地整 |
| 28 | ・水防活動に関する広報の充実 | 引き続き実施 | 全市町、四国地整 |
| 29 | ・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 | 引き続き実施 | 全市町、香川県、気象台、四国地整 |
| ■県・市町庁舎、災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組 | | | |
| 30 | ・要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成支援および情報伝達の充実 | 引き続き実施 | 丸亀市、宇多津町、琴平町、多度津町、四国地整 |
| 31 | ・浸水時においても災害対応を継続するため、市町庁舎、災害拠点病院等の機能確保対策(自衛水防)の充実 | 引き続き実施 | 丸亀市、宇多津町、多度津町 |
| 3) 一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための 排水活動、施設整備 (防災機能の維持)の取組 | | | |
| ■排水活動の強化に関する取組 | | | |
| 32 | ・大規模水害を想定した排水計画の作成(排水ポンプ車の配置計画) | 平成29年度 | 四国地整 |
| 33 | ・排水ポンプ車等の災害対策用機械操作訓練の実施 | 引き続き実施 | 四国地整 |
| ■排水施設の整備に関する取組 | | | |
| 34 | ・排水施設が浸水時においても排水能力を継続するため、雨水ポンプ場の整備・耐水化 | 引き続き実施 | 坂出市、宇多津町 |
| ■生活再建に関する取組 | | | |
| 35 | ・一刻も早い生活再建、復旧・復興を推進するため、被災者支援制度(被災者支援システム)の充実 | 引き続き実施 | 丸亀市、坂出市、宇多津町、多度津町、まんのう町 |

平成28年度「取組方針」の実施内容 (1/2)

| 取組 No. | 取組項目 | 連携して取り組む 実施内容 | 検討年度 | 取組機関 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ■危機管理型ハード対策 | | | | |
| 2 着手済 | <土器川> ・堤防の整備(裏法尻の補強対策) | 土器川堤防法尻の 補強対策 | 着手済 (平成29年4~10月 工事予定) | 四国地整 |
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組 | | | | |
| 3 未実施 | 地域住民が河川の危険状況を理解するため、視覚的にわかりやすい危険情報表示板の整備 | 土器川出張所鉄塔の危険情報表示施設の整備 | 平成28年度 注)平成29年度 から運用 | 四国地整 |
| 4 実施済 | 洪水時の自主避難や避難勧告発令の参考とするため、水位計・量水版の整備およびCCTV画像の公開(洪水予報実施区域のうち丸亀区域) | 丸亀橋の危険情報表示板の整備(CCTV画像配信) | 平成28年度 注)平成29年度 から運用 | 四国地整 |
| 7 実施済 | 危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を地域全体で迅速かつ確実に共有するため、国~県~市町~住民の連携による情報伝達方法の改善 | 洪水予報・水防警報の伝達方法の改善 | 平成28年度 注)平成29年度 から運用 | 全市町、 香川県、 気象台、 四国地整 |

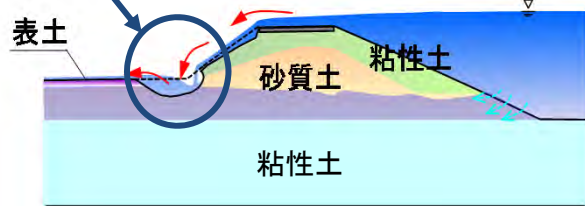
平成28年度「取組方針」の実施内容 (2/2)

| 取組 No. | 取組項目 | 連携して取り組む 実施内容 | 検討年度 | 取組機関 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------|----------------------|
| ■ 情報伝達、避難計画等に関する取組(つづき) | | | | |
| 11 実施済 | 時間軸に応じた避難勧告等の発令に着目したタイムライン(防災行動計画)の作成・運用・検証・改善 | 各市町版タイムラインの作成 | 平成28年度 注)平成29年度から運用 | 全市町、 気象台、 四国地整 |
| 14 実施済 | 地域住民の避難行動および避難所運営を支援するため、複合災害の想定による住民目線での避難支援体制や支援ツールの整備 | 住民参加型ワークショップの実施 住民タイムライン・リーフレット(案)の作成 | 平成28年度 注)平成29年度から活用検討 | 全市町、 四国地整 |
| ■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 | | | | |
| 15 実施済 | 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表 | 時系列浸水想定区域図の配布 洪水氾濫シミュレーション動画の作成 | 平成28年度 注)平成29年度から活用 | 四国地整 |
| ■ 排水活動の強化に関する取組 | | | | |
| 32 未実施 | 大規模水害を想定した排水計画の作成 | 排水計画(案)の作成 | 平成28年度 注)平成29年度まちづくり検討会で協議予定 | 関係市町、 四国地整 |

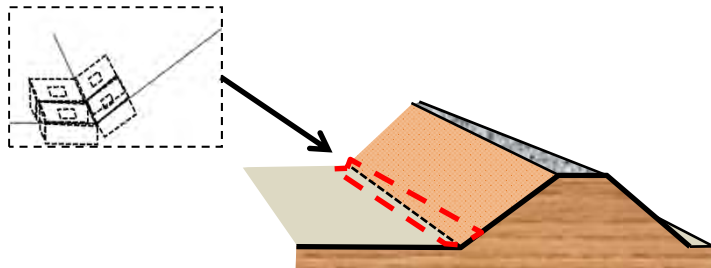
■ 土器川堤防裏法尻の補強対策に着手済みです。

堤防裏法尻の補強

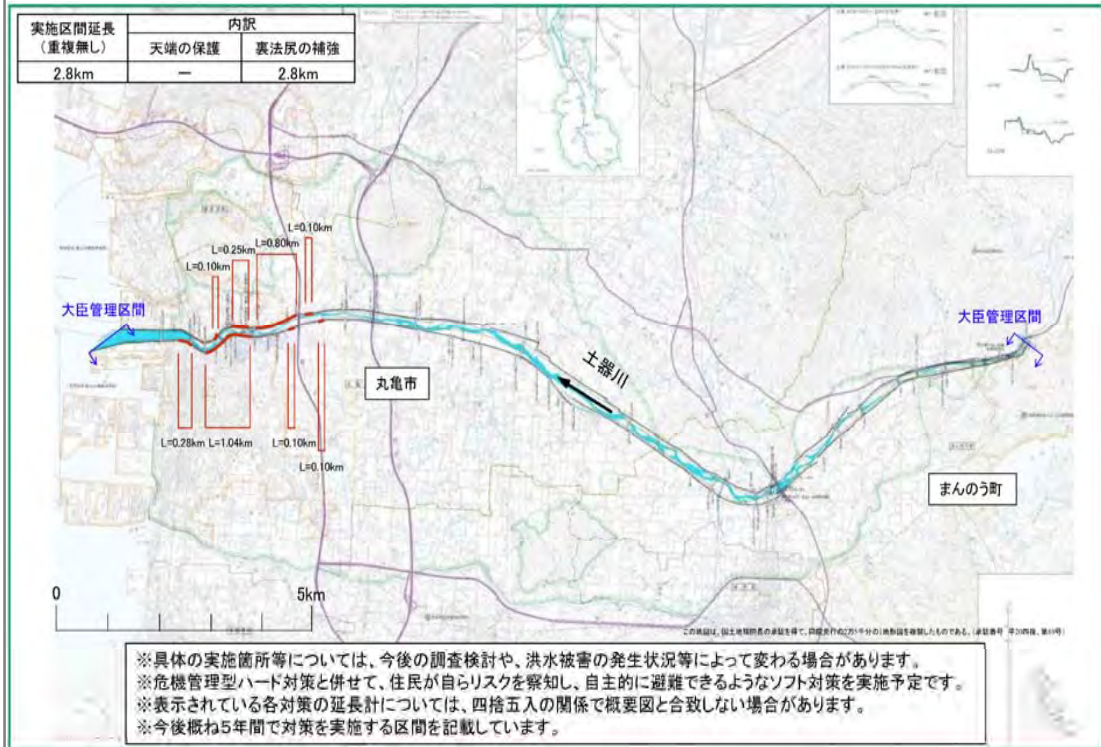
裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強



危機管理型ハード対策 位置図



凡例 ■ 裏法尻の補強

- 洪水等が発生した際に、地域住民の的確で安全な避難実施のために、地域住民が危険性を認識しやすい視覚的な危険情報を、伝達する手段として、土器川出張所の鉄塔に危険情報を表示する施設を整備する。
- 危険情報の表示は、丸亀橋の危険水位に応じて表示。

回転灯の設置箇所



土器川出張所の鉄塔



回転灯のイメージ

回転灯の色識別およびタイミング

| 色 | 色の意味 |
|----|----------------------------|
| 赤色 | 避難の目安とする水位 を超える |
| 黄色 | 避難準備・高齢者等避難開始の目安とする水位 を超える |

- 土器川下流部を対象として、地域住民が河川の危険状況を視覚的に確認し、安全な避難行動が実行できるようにするため、危険情報表示板(橋脚両面)を新たに設置しました。

香川河川国道事務所のホームページで公開する。(PC・スマホでライブ映像が確認可能)



平常時のCCTVカメラ画像(丸亀橋)

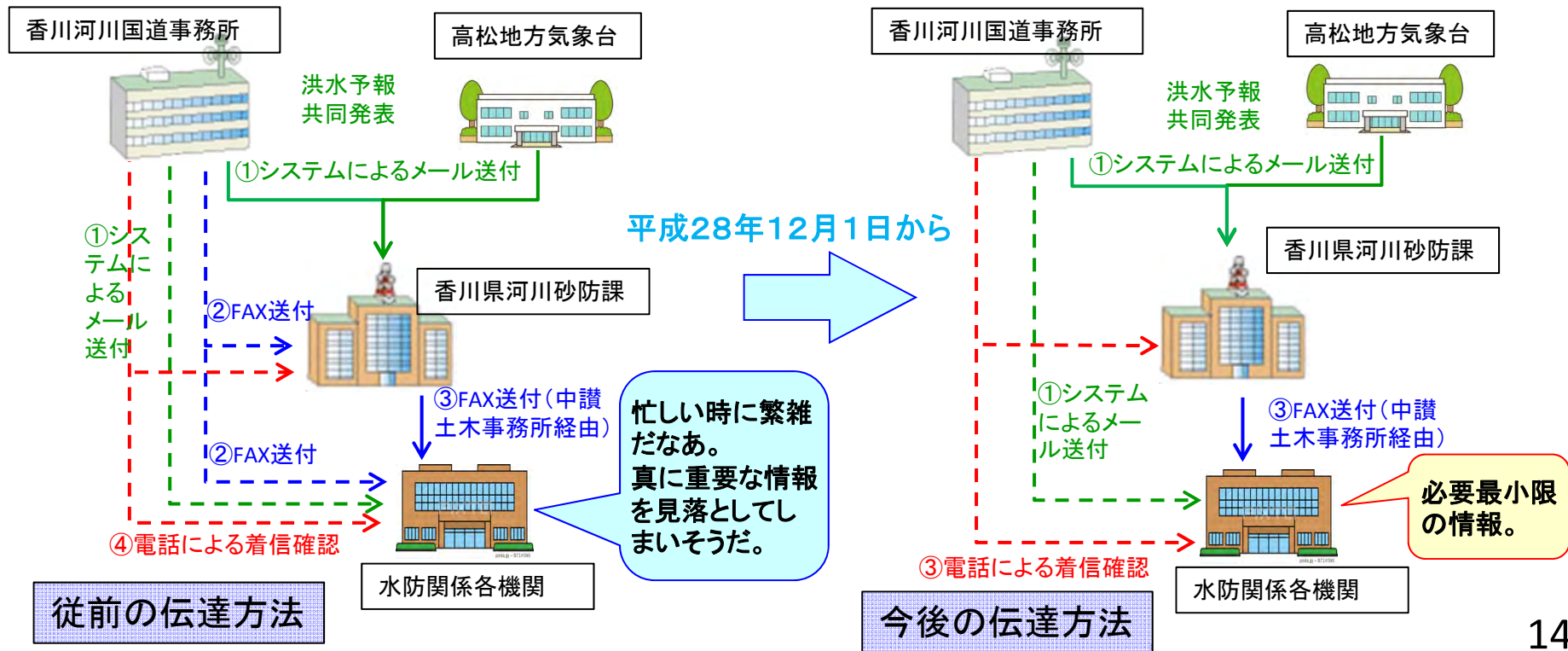


平成16年台風23号の画像(丸亀橋)

- 洪水等が発生した際に、地域住民の的確で安全な避難実施のためには、河川の危険の状況等の防災情報を、情報の受け手側に迅速に伝達するだけでなく、**受け手側の状況に応じた伝達方法**であることが重要である。このため、土器川においては、香川河川国道事務所から関係機関に伝達している「洪水予報」の伝達方法を平成28年12月1日に改善する。また、「水防警報」の伝達方法も同様とする。

【改善の内容】

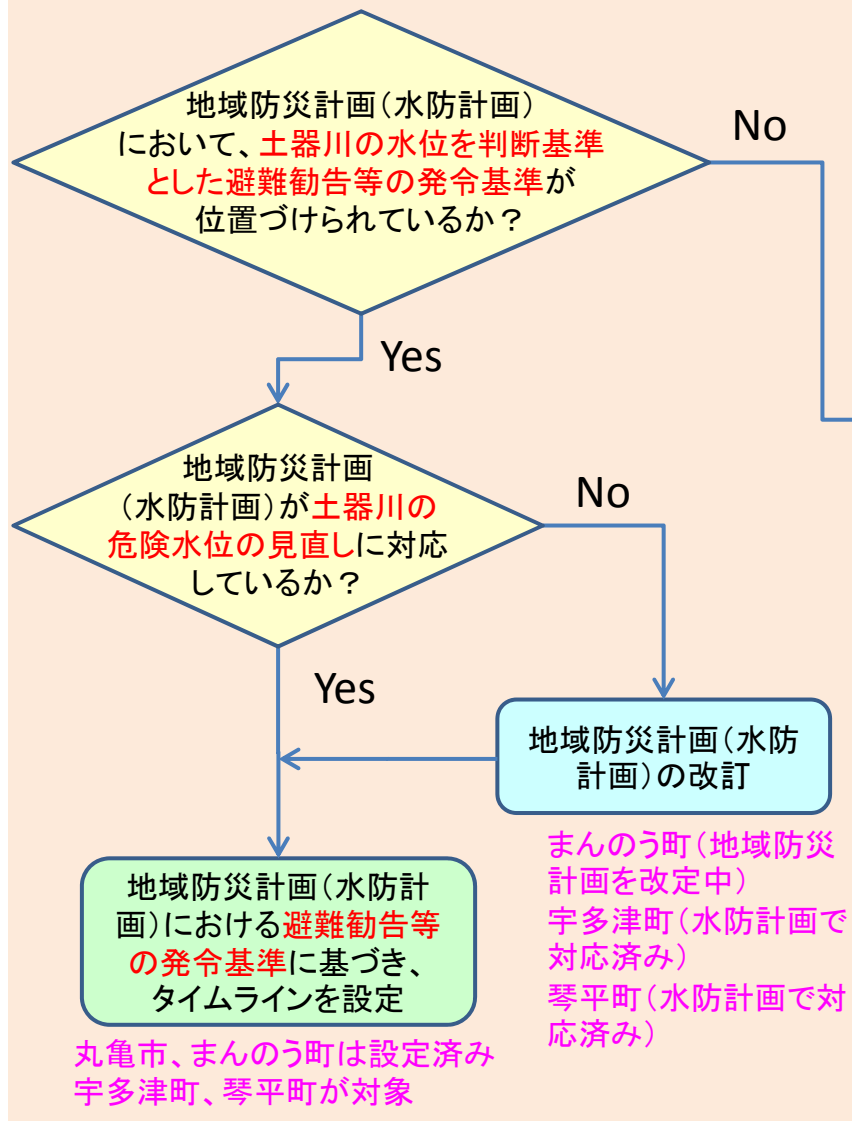
- 香川河川国道事務所からの**FAX送付による「洪水予報」、「水防警報」の伝達は、取り止める**。なお、FAX送信による伝達を希望する機関は、従前どおり実施する。



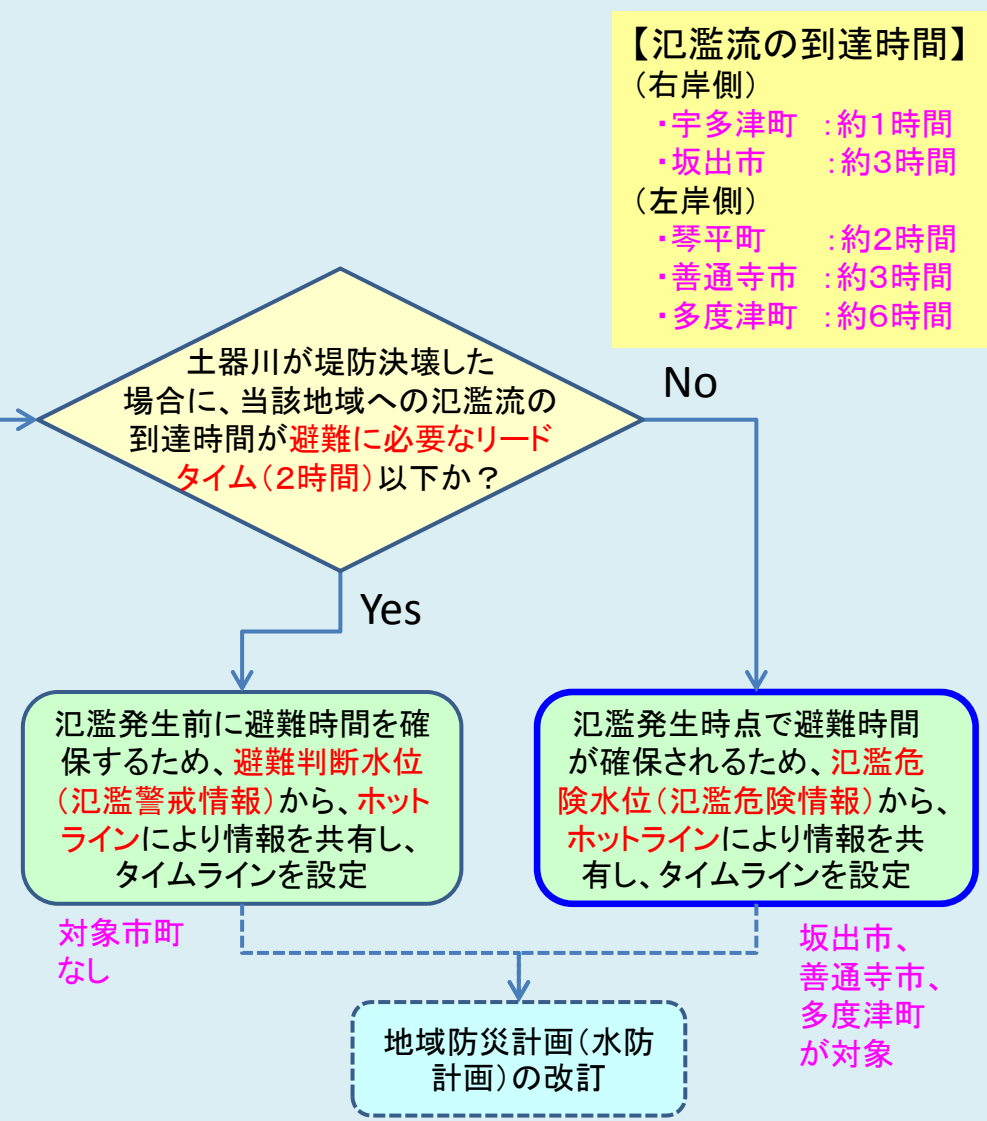
各市町版タイムラインの設定フロー

取組No. 11

地域防災計画(水防計画)に基づくタイムライン設定



氾濫流の洪水到達時間を考慮したタイムライン設定



丸亀市、まんのう町 ⇒ 避難情報の名称変更
宇多津町、琴平町 ⇒ 新規作成

坂出市、善通寺市、多度津町
⇒ 既往タイムラインに、土器川の氾濫危険情報、
氾濫発生情報を追加

【タイムラインとは】

- タイムラインを構成する三つの要素:
「何時(行動時刻)」、「誰が(組織・主体)」、「何を(防災行動)」
- 大規模水災害の発生前から各主体(住民を含む)が迅速で的確な対応をとるためには、各主体協働による時間軸に沿ったタイムラインを活用した取り組みを行うことが重要。

「土器川の減災に係る取組方針」

【目標達成に向けた取組の柱】

- (1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ的確な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組
- (3) 一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備(防災機能の維持)の取組

土器川の洪水氾濫に対応した各市町版タイムラインの作成

【各市町版タイムラインの活用】

- ・タイムラインに従った各防災関係機関の適切な防災行動の実施
- ・地域住民が“早めの安全な避難行動”を実行できるように、避難時間が確保できる適切なタイミングでの避難勧告等の発令(ホットラインの活用)
- ・タイムラインに従った的確かつ効率的な水防活動の実施

新たな名称

以下①～③の点を考慮

- ①できるだけ短く
- ②「避難準備」という言葉は残しつつ
- ③情報が持つ意味を名称に付記

(変更前)

避難準備情報

避難勧告

避難指示



(変更後)

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示(緊急)

記載のイメージ(ハザードマップの例)

〇△市洪水ハザードマップ



| 避難情報の種類 | とるべき避難行動 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 避難指示 (緊急) | 緊急に避難して下さい。 外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。 |
| 避難勧告 | 速やかに避難を開始してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。 |
| 避難準備・高齢者等避難開始 | 次に該当する方は、避難を開始して下さい <ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方 ・〇〇川沿いにお住まいの方(※) なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。 それ以外の方については、気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難をしてください。 |

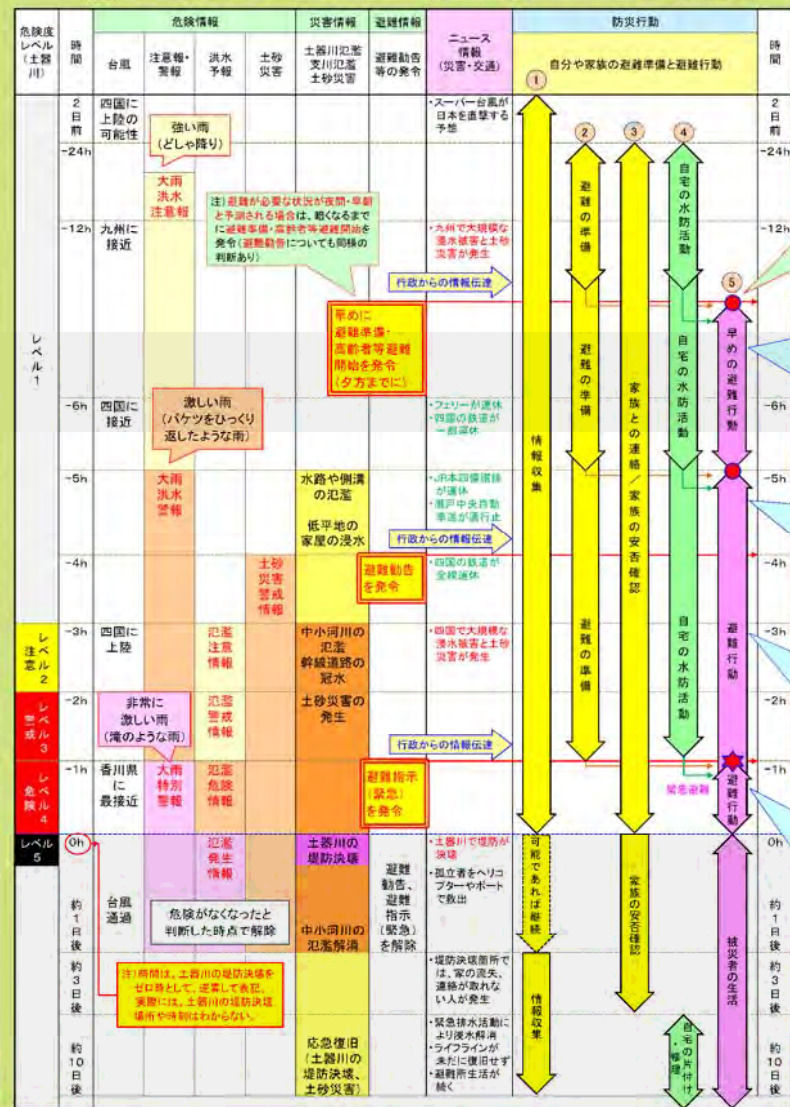
(※)急激に水位が上昇する等、早めの避難が必要となる地区がある場合に記載

リーフレット
裏(案)

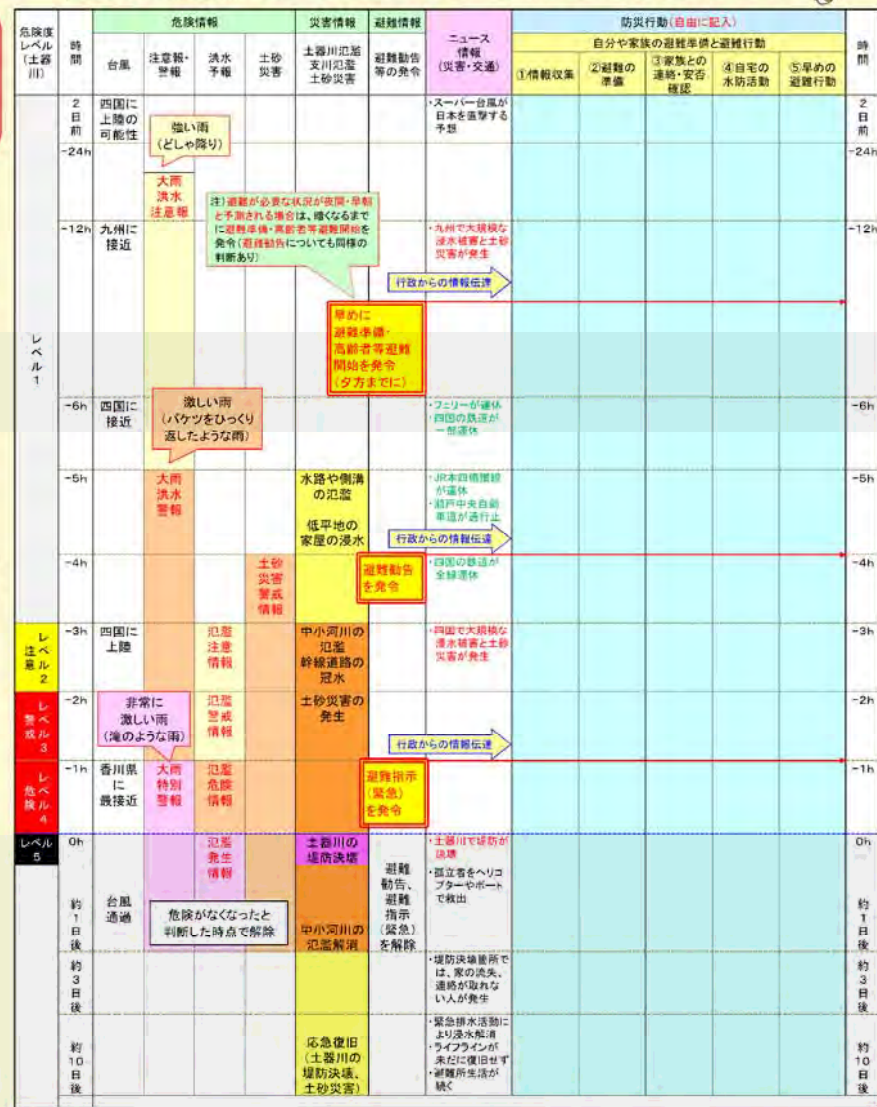
住民タイムライン(自助)の「ひな形」



自分や家族のタイムラインを考えてみましょう



あなたなら
どう行動
しますか?
自由に記入
してみてください。



- 【防災行動の内容】
- ① 情報収集：テレビ、ラジオ、インターネット、香川県防災情報メール、危険箇所の確認など
 - ② 避難の準備：非常持出品の点検、家の戸締まり、家財を2階に移動、避難場所・経路の確認など
 - ③ 家族との連絡/家族の安否確認：家族に声かけ、外出中の家族と連絡、学校からの連絡確認など

- ④ 自宅の水防活動：家の敷地周りや玄関・勝手口の土のう積み、植木・ゴミ箱等の補強・移動など
- ⑤ 避難行動：助けが必要な人は早めの避難、家族で早めの避難、マイカーでの早めの広域避難、早めの避難ができない場合は徒歩での安全な避難(近くの避難所、一次避難場所、垂直避難)など

各市町の浸水面積(想定最大規模)

取組No. 15

| 市町名 | 浸水面積 | | 増分(倍率) |
|-------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| | H21公表 | 想定最大規模 | |
| 丸亀市 | 16.0 km ² | 21.8 km ² | 5.8 km ² (1.36倍) |
| 坂出市 | 0.8 km ² | 1.1 km ² | 0.3 km ² (1.38倍) |
| 善通寺市 | — | 5.9 km ² | 5.9 km ² (—) |
| 宇多津町 | 4.1 km ² | 4.2 km ² | 0.1 km ² (1.02倍) |
| 琴平町 | 1.3 km ² | 3.9 km ² | 2.6 km ² (3.00倍) |
| 多度津町 | — | 3.2 km ² | 3.2 km ² (—) |
| まんのう町 | 3.5 km ² | 7.3 km ² | 3.8 km ² (2.09倍) |
| 合計 | 25.7 km ² | 47.4 km ² | 21.7 km ² (1.84倍) |

- 土器川における想定最大規模降雨による浸水想定区域を広く周知し、浸水の危険性や浸水過程のイメージを地域住民が理解しやすい情報として、浸水想定アニメーション動画を香川河川国道事務所ホームページで公表。

もしも土器川の堤防が決壊したら・・・！！

土器川浸水想定アニメーション

堤防決壊地点の **アイコン** 又は「代表的な堤防決壊地点」欄の **ボタン** をクリックすると、各地点で堤防決壊した場合の氾濫のイメージ動画が開きます。

| 代表的な堤防決壊地点 | |
|-----------------------|----------------------|
| 左岸 | 右岸 |
| 下流部 1.6k | 下流部 1.4k |
| 下流部 4.2k | 下流部 3.2k |
| 下流部 5.8k | 下流部 5.4k |
| 中流部 8.0k | 中流部 7.2k |
| 中流部 10.8k | 中流部 9.0k |
| 上流部 16.65k (大川頭首工) | 上流部 16.25k (天神床止) |

土器川水系
ご注意

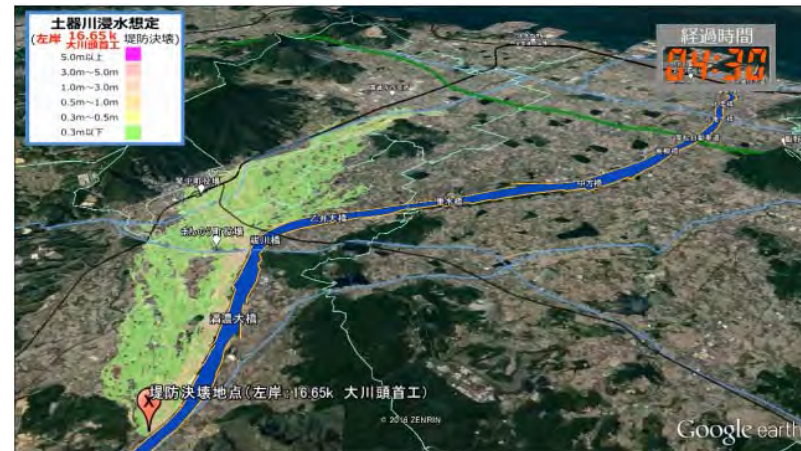
- 土器川浸水想定アニメーションは、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図に基づき、土器川が氾濫した場合の氾濫の状況をイメージいただき避難行動に活用できるように、現時点の土器川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により、土器川のある地点での堤防決壊等により氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- 浸水想定アニメーションの堤防決壊地点以外でも、堤防の決壊が想定されます。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、古子川や清水川等の支川及び金倉川や大東川等の県の管理する河川の

この浸水想定アニメーションは、

ホームページ画面



アニメーション画面 表示例①



アニメーション画面 表示例②

(参考1) 洪水対応演習の実施(平成29年5月12日開催)

取組No. 21

- 香川河川国道事務所では、出水時の洪水予測の実施、洪水関係機関等への水防予警報等の情報伝達、対策工の検討などの演習を行い、防災体制に万全を期することを目的に毎年、出水期前に演習を実施しています。



洪水対応演習の実施状況(香川河川国道事務所)



関係自治体と一体となった訓練(丸亀市の避難所開設訓練)

(参考2) 出前講座の実施

～「丸亀市城東町自治会防災研修会」～

取組No. 20

- 香川大学が県内の各地域で継続的に取り組んでいる防災研修会が、平成29年5月14日(日)に、**土器川の堤防が決壊し氾濫が発生**した場合に浸水被害が深刻になると想定されている**丸亀市城東町**において開催され、自治会の皆さん約30名が参加しました。
- 香川河川国道事務所の担当者からは、**土器川の水害被害や氾濫の特性と対策方法**、また、アニメーション動画により堤防決壊による**浸水被害の拡散過程を説明**し、参加者**自らの避難行動をイメージ**していただきました。
- 引き続き、香川大学の磯打先生からは、避難に必要な**常日頃からの備え**や**防災グッズの保管方法**などの講話があり、白木先生から「**地域防災力向上**」の大切さに関する講評がありました。
- 参加者からは、「**避難すること**」の**重要性**、「**地域連携**」の**必要性**など、あらためて認識したとの感想がありました。



土器川の水災害



丸亀橋の危険表示板の設置



研修会の状況